

平成 31 年度環境省概算要求 重点施策 (廃棄物処理・リサイクル関連施策の抜粋)

環境省重点施策～環境を「てこ」に、生活の質を向上する「新たな成長」を～

<基本的方向>

社会は大きな転換期を迎えている。IoT や AI などの技術進歩も相まって、社会システムは大規模集約型から分散型へ、経済は量から質へ、価値観は「モノ」から「コト」へと変化しつつある。その一方で、かつてない人口減少・少子高齢社会に直面している我が国は、環境問題、経済成長、地方創生といった諸課題に同時に取り組まなければならない。また、平成 30 年 7 月豪雨に象徴される自然災害の激甚化・頻発化や今夏の記録的な酷暑及びそれに伴う熱中症の増加など、気候変動の影響の拡大が懸念される中で、緩和策・適応策の更なる加速、着実な災害対応などが求められている。

今年 4 月に閣議決定された第 5 次環境基本計画 (以下「環境基本計画」) においても、我が国が環境、経済、社会に関わる複合的な危機や課題に直面していること、そして、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の採択やパリ協定の発効を受け、脱炭素社会に向けた時代の転換点が到来していることを踏まえ、新たな文明社会を目指し、大きく考え方を転換 (パラダイムシフト) すべきことが打ち出された。

環境基本計画では、目指すべき社会の姿として、都市も農山漁村も含めた各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と共生・対流することで新たなバリューチェーンを生み出す「地域循環共生圏」を掲げている。これは、脱炭素化を図りつつ複数の課題を統合的に解決することを目指す SDGs の具現化に他ならず、これによって、持続可能な循環共生型の社会 (環境・生命文明社会) の実現を目指す。

また、2019 年は我が国で初となる G20 が開催される年である。これを機に国内の取組を強化するとともに、国内外への成果の発信、海外とのパートナーシップの深化に取り組んでいくことが必要である。

私たちが暮らす「環境」は、元来大きなポテンシャルを持つ資源である。この資源を持続的に活用し、それを「てこ」として、地域循環共生圏の創造をはじめ、環境政策によって経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からのイノベーションを創出し、経済・社会的課題の同時解決を実現する。すなわち、脱炭素社会と SDGs の達成による、非持続的な経済・社会から持続可能な経済・社会への移行を通じて、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく。脱炭素社会・SDGs の実現に世界に先駆けて取り組み、地球社会全体へと広げていくことが我が国が果たすべき役割であり、そのための環境政策をデザインすることが、求められている。

こうした認識の下、環境省では以下の施策を重点的に展開していく。

[以下、廃棄物処理・リサイクルに関連するものを抜粋。 () 内の金額は昨年度予算額 金額は百万円単位]

1 生活の質を向上する「新たな成長」に向けた政策展開

環境基本計画に位置づけた 6 つの重点戦略を、以下の取組によって具体化し、脱炭素社会・SDGs の実現に向けた資源配分シフトを引き起こすことで「新たな成長」の実現へとつなげていく。

(1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

【主な措置の例】

- ・(新) 先端的な情報通信技術等を活用した廃棄物処理・リサイクルシステム低炭素化支援事業
【エネ特】 180 (0)
- ・容器包装等のプラスチック資源循環推進事業
215 (80)
- ・(新) 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業
【エネ特】 5,000 (0)
- ・省 CO2 型リサイクル等高度化設備導入促進事業
【エネ特】 4,500 (1,500)

(2) 国土のストックとしての価値の向上

【主な措置の例】

- ・大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業 945 (325)
- ・海岸漂着物等地域対策推進事業 4,000 (400)

(4) 健康で心豊かな暮らしの実現

【主な措置の例】

- ・食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費 99 (70)
- ・高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築検討事業 100 (13)

(5) 持続可能性を支える技術の開発・普及

【主な措置の例】

- ・二酸化炭素の資源化を通じた炭素循環社会モデル構築促進事業 【エネ特】 1,970 (1,970)
- ・省 CO2 型リサイクル等設備技術実証事業 【エネ特】 500 (500)

(6) 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

【主な措置の例】

- ・我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 445 (350)
- ・我が国循環産業の戦略的国際展開による海外での CO2 削減支援事業 253 (253)

3 東日本大震災からの復興・創生

震災から7年が経過し、2017年度には中間貯蔵施設での除去土壌の貯蔵や、福島県内の指定廃棄物等の管理型処分場への搬入が開始された。また、帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域復興再生計画が6町村で認定され、同計画に基づく家屋等の解体・除染が進められている。

こうした環境再生の取組を着実に進めるとともに、福島の産業・まち・暮らしの創生に向けた「福島再生・未来志向プロジェクト」等を実施し、復興への歩みを確実なものとすることを目指す。

(1) 被災地の環境再生に向けた取組の着実な実施

【主な措置の例】

- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業 【復興特】 109,567 (145,542)

(2) 新たなステージに向けた、被災地の産業・まち・暮らしの創生

【主な措置の例】

- ・低炭素型廃棄物処理支援事業 【エネ特】 2,000 (2,000)

4 循環型社会の形成・資源循環イノベーション

「第4次循環型社会形成推進基本計画」(2018年6月19日閣議決定)では、「地域循環共生圏形成による地域活性化」「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」等の将来像を掲げている。資源生産性の向上等、同計画に位置づけられた目標を達成するとともに、巨大化する環境マーケットをリードするべく、資源循環分野でのイノベーションを国内外において展開していく。

(1) イノベーションの実装による国内での資源循環の促進

【主な措置の例】

- ・(新)地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進業務 30 (0)
- ・廃棄物処理事業におけるエネルギー利活用・低炭素化対策支援事業 【エネ特】 800 (900)
- ・リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業 265 (237)
- ・産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業 150 (100)

6 環境リスクの管理

現在・将来の世代が健全で良好な環境の中で暮らしを営めるよう、各種の環境リスクを低減していくことは環境行政の基盤である。廃棄物対策、大気・水・土壌環境の保全、化学物質対策を推進し、豊かな環境の創出を図るとともに、公害健康被害対策等にも着実に取り組んでいく。

(1) 地域・暮らしを支える廃棄物対策

【主な措置の例】

- ・PCB 廃棄物の適正な処理の推進等 8,142 (6,336)